株式会社プリズミック行
FAX：03-3479-5081

解約通知書

PRISMIC

＜空欄すべてにご記入願います。＞

退去立会日　：　　年　　月　　日	(注)一度ご通知された退去立会日はご変更できません。

私は貴社の下記「ご退去の注意事項」を熟読のうえ、貴社との賃貸借契約を解約し退去手続きを致します。
なお貴社の業務遂行に伴い本書記載事項が貴社委託先に提供されることに承諾します。

物件名称		部屋番号	
物件所在地：（〒　　－　　）			
使用駐車場：　有　・　無　→　有の場合：　区画 No.			
契約者氏名	㊞	立会者氏名	(契約者または入居者の氏名をご記入ください)
契約者連絡先	TEL(携帯)：　－　－ E-mail ：	立会者連絡先	TEL：　－　－ 〈日中ご連絡可能な番号をご記入ください〉

退去理由：当てはまるものに○をつけてください。

1. 家賃が高い　2. 更新料　3. 就職・転勤・転職・退職　4. 通勤・通学時間　5. 自宅購入　6. 結婚　7. 間取りが狭い
8. 設備に不満　(具体的に：　　)　9. その他　(　　)

転居先住所	(〒　　－　　)　〈ご転居後、必ず連絡の取れる場所をご記入下さい。〉
転居先 TEL：　－　－　勤務先 TEL：　－　－	

敷金返還口座	銀行 信金	支店
普通・(　　)　：　No.	口座名義（カナで記入）：	

(注意) 指定できる口座は、ご契約者様のものに限ります。　敷金はご退去後の１ヶ月以内のご精算になります。

ご退去の注意事項

1．上記≪解約通知書≫をご記入の上、少なくとも退去立会日の 1 ヵ月以上前に当社まで FAX にてお知らせ下さい。電話による受付は一切お受けできません。
2．≪解約通知書≫が当社に到着してから解約の受付となります。FAX 送受信エラー等により、正常に到着しない恐れもございますので、お手数ですが、お電話にて FAX 到着確認をお願いいたします。
万一、解約受付日から退去立会日までが 1 ヵ月未満の場合は、解約受付日より 1 ヵ月までの家賃をご負担していただくことになりますので予めご了承下さい。
3．≪解約通知書≫受付後、当社より「解約通知受領書」を送付致します。
部屋の鍵（スペアキーを含む全て）/契約書/設備取扱説明書等入居時にお渡ししたもの一式を、退去立会日に確実にご返還下さい。
万一、鍵を紛失されますと鍵全部の取替えとなり、16,200 円(税込)を別途ご負担して頂くこととなりますので予めご了承下さい。
4．「退去立会日」と「賃料最終日」が異なる場合は、「賃料最終日」までに退去するのではなく、必ずご通知された「退去立会日」までに退去されるようお願い致します。
一度ご通知された「退去立会日」は変更できませんのでご注意下さい。

本件に関するお問い合わせ
株式会社プリズミック　解約担当
電話番号：03-5770-4751
営業時間：平日 10 時～18 時 30 分（土・日・祝・年末年始休）

■退去手続きの詳細は、『退去時の注意事項』(別紙)をご覧ください。■

退去時の注意事項

●退去時には、当社指定のリフォーム会社スタッフが契約者（入居者）立会いのもと、ルームチェックを行います。
立会い日時につきましては、リフォーム会社より追ってご連絡いたします。
●立会い日の1週間前までにリフォーム会社より連絡がない場合、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

【立会いリフォーム会社】

東京都の物件	…株式会社ニーズ	電話 03-3374-7708
	株式会社ジー・エイチ・エス	電話 048-680-6633
神奈川県の物件	…株式会社ハウスクリニック	電話 042-643-6056
千葉県・埼玉県の物件	…株式会社ジー・エイチ・エス	電話 048-680-6633

〈退去日までに行っていただくこと〉

●公共料金等の精算・停止連絡及び郵便局への転居届け
・電気・ガス・水道・電話・新聞等は各営業所に停止連絡の上、精算してください。
・インターネットを契約されている場合は、プロバイダへ連絡の上、解約・変更手続きをお願いいたします。
・また郵便についても転居届けをお出しください。（転居届けは郵便局にございます）

●粗大ゴミ・不要自転車等の処分
・引越し時に出る多量のゴミや粗大ゴミにつきましては、事前に手続きし残置物とならないようご注意ください。
・粗大ゴミにつきましては、各自で清掃局へ申し込みとなります。退去日直前ですと日程が間に合わない場合もありますので、余裕をもって手続きしてください。
・また不要になった自転車を放置した場合や、粗大ゴミ・多量ゴミを出された場合は、その処分費を請求させていただきますので、そのようなことのなきようご注意ください。

●損害保険の解約（移転）手続き
・（AIU 保険）2 年分一括払いにてお支払い頂いたお客様は、下記窓口へ解約（移転）の手続きをお願いいたします。
AIU 損害保険株式会社　　電話 0120-565-773（9:00～17:00　土日祝日および年末年始除く）
※弊社の補償付帯サービス（月額方式）をご利用の方はお手続き不要です。
退去日をもってサービスは自動的に終了し、料金は日割計算にて精算させていただきます。

●引越し手続き
・弊社特別提携割引先であるアーク引越センターのリーフレット・割引券を同封させていただきます。
ご用命の場合は、下記窓口までお問い合わせください。
アーク引越センター　0120－03-0003

〈立会い日当日〉

●鍵・取扱説明書の返却
・入居時にお渡しした部屋の鍵（機械式駐車場鍵、宅配ボックス、郵便ポスト等の鍵、カード類）、スペアキー、部屋設置の取扱説明書一式は、退去立会いの際にリフォーム会社にお渡しください。
・万が一、入居時にお渡しした鍵を紛失した場合、鍵交換費用（16,200 円～：鍵種類による）は、お客様のご負担となります。ご了承ください。

●原状回復（リフォーム）見積り
・退去立会いにて室内の点検を行います。（所要時間は1時間程度）
・賃貸借契約書条文に基づき、お客様ご負担分の見積りを提出し、ご確認後にご署名いただきます。